

行政が主導した自助組織の立ち上げ

自助組織（GA,ギヤマン、等）

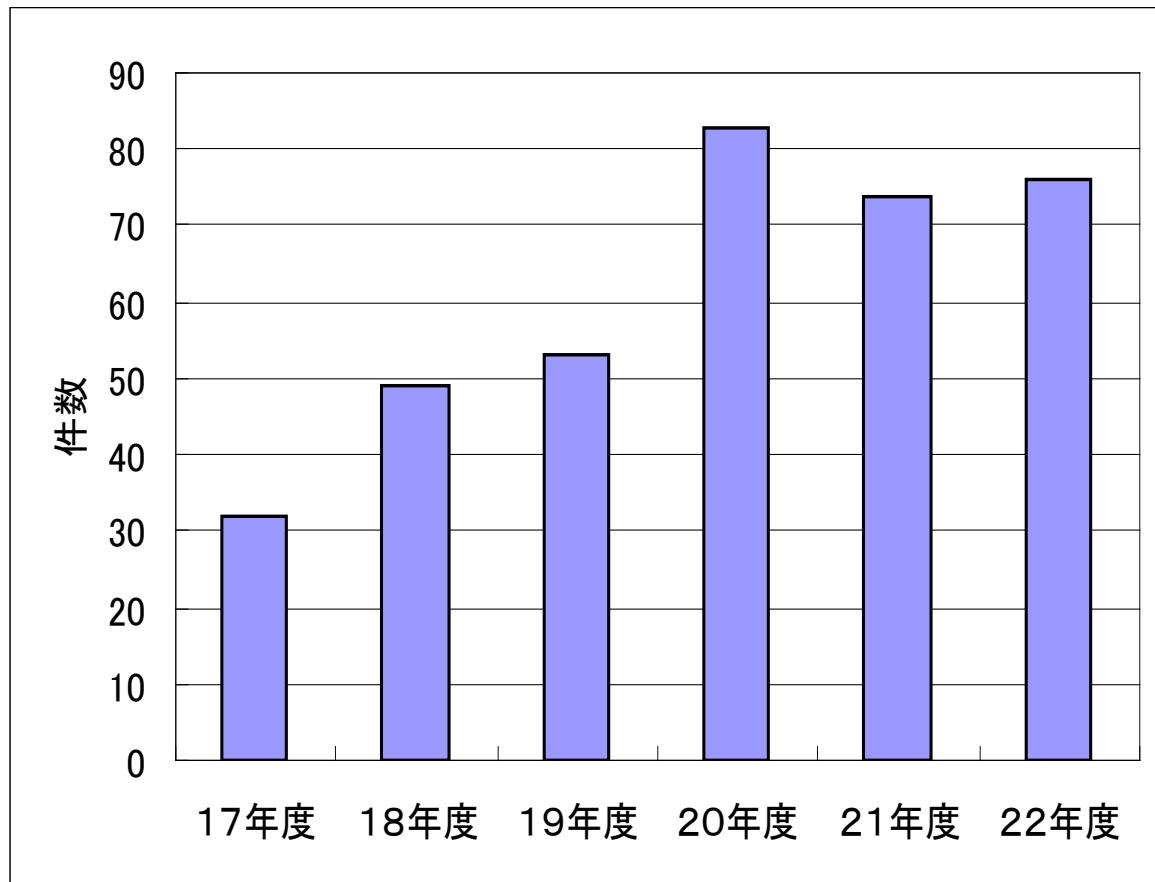
長野県精神保健福祉センター
小泉典章

今日の発表内容

長野県のギャンブル等依存症対策の特色

- ・ GA, ギャマンノン等の組織育成
- ・ギャンブル依存症家族講座
- ・スマーブの導入(ARPPS)

ギャンブル等嗜癖新規電話相談件数(H22年度)



当事者への支援

GA(ギャンブラーズ・アノニマス)

- 平成15年4月 センター内で当事者グループがスタート
当センターを会場に月2回のミーティング
テキスト読みあわせと分かち合い
- 平成19年3月 GA長野として、ミーティング会場を移転
5月 ミーティング月2回→毎週へ
- 平成22年6月 GA松本スタート
GA長野:毎週木曜日 19時~21時
長野市障害者福祉センターにて開催
GA松本:毎週土曜日 19時~21時
あがたの森文化会館

当センターにおける病的ギャンブリングに関する取り組み

平成	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
家族支援	家族ミーティング(下記の数字は平均参加人数)										
	3.5	5.9	6.6	6.5	4.7	4.5	3.9	4.5	2.8		
当事者支援		当事者グループ(センター内)				GA長野					
									GA松本		

当事者への支援

GAと精神保健福祉センターのかかわり

- * 本人と事前に面接し、GA参加への動機付けを図る
- * 初回参加の際に本人の了解が得られた場合は、職員も共に参加し、橋渡しを行う
- * 家族講座でGAメンバーより体験談を話していただく機会を設ける

GAの意味

- **GAの12ステップ**→自分ではギャンブルをコントロールできない、自分の無力を認めた人から回復が始まる。
- **体験談**; 同じような体験をしていた人から正直な話(失敗談も成功談も)を聞く。
- **将来の回復のイメージ**; 先行く仲間から回復の体験を聞きながら、自分自身の回復に希望を持ち、イメージする。
- **回復への力**; GAの活動を続けることで様々な人と出会い、自分の役割を見つけ、それらを回復への力とする。
- ギャンブルをしないで過ごせた1日を大切に、自分たちの回復を信じて、一緒に活動する仲間。(一日断酒と同じ)

家族への支援①

薬物依存・他嗜癖家族ミーティング

経 過: 家族が集う場がなかったため、平成14年から開催

対 象: アルコール依存症以外の嗜癖問題を抱える家族

形 式: 第2・4木曜日 13:30～15:30

当センター職員が司会進行、フリートーク形式

内 容: 家族と本人との関係性、イネイブリングについて焦点を当てる

日ごろの対応の確認と助言、気持ちの分かち合い

家族自身の気持ちの安定を図る場とする

約 束: この場で知り得た個人情報他で話さない

自分のことを自分のペースで話す

参加者を非難したり否定しない、深刻さを比べない

家族への支援②

ギャンブル依存症家族講座

経 過: 新規相談件数の増加を受け、平成21年度から家族が学ぶ場として開催

対 象: 家族のギャンブルによる問題に悩む方

形 式: 1コース3日間 13:30～16:00
講義及びグループワーク

内 容: ギャンブル依存症の正しい知識と対応の仕方を学ぶ
家族が自分の生活や人生を振り返る

その他: 講座の中では匿名使用可能

⇒ 県内の各保健福祉事務所で開催

家族当事者の自助組織(立ち上げ時)

ギャマノン

ギャマノン諏訪

- 毎月第1, 2, 4, 5水曜日 19:30-20:30
- 諏訪湖ハイツ(おかや総合福祉センター)
- 第1週 ステップ・ミーティング、第2週 伝統ミーティング
第4週 テーマ・ミーティング、第5週 その月にできなかったこと

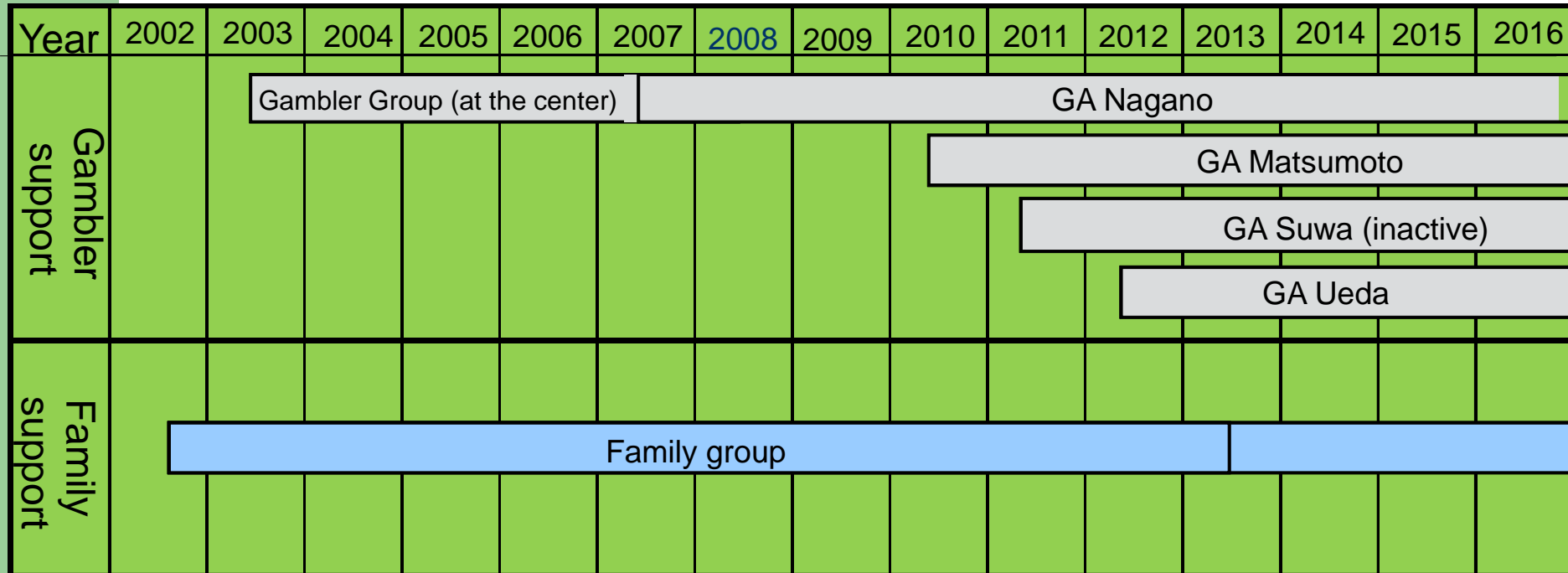
ギャマノン塩尻

- 毎月第1, 3水曜日 13:00-14:00
毎月第2木曜日 19:00-20:00
- 塩尻聖書教会(広丘めぐみチャペル)
- 第1週 ステップ・ミーティング
第2週 ステップ・ミーティングと伝統ミーティングを交互に行います。
第3週 伝統ミーティング

癒しのグループ

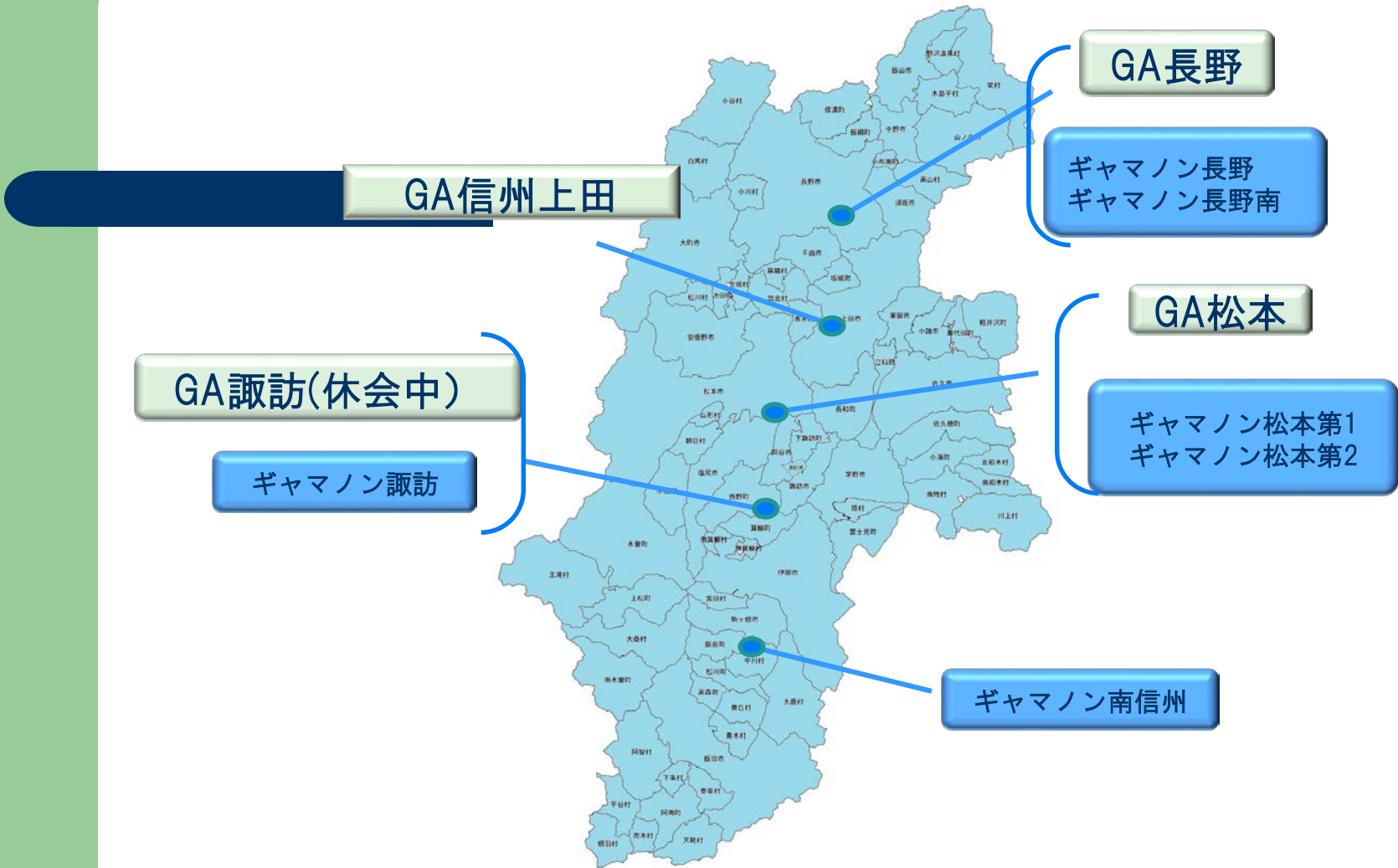
- クローズドミーティング

DEVELOPING AND ASSISTING GA GROUPS THROUGH GAMBLER AND FAMILY GROUPS



Our center's gambler and family groups developed into local self-help groups.

SELF-HELP GROUPS OF GYANBLERS AND FAMILY IN NAGANO PREFECTURE



依存症当事者・家族グループミーティング

● 依存症当事者グループミーティング

日 時:【長野会場】毎月第1・3火曜日

【松本会場】毎月第3金曜日

いずれの会場も13:30～15:30

場 所:【長野会場】県社会福祉総合センター

【松本会場】松本合同庁舎

対象者:「アルコール・薬物・ギャンブルをやめたい」とお考えの方

内 容:体験談を中心とした意見交換

テキスト(長野県版依存症治療・回復プログラムARPPS)を用いた学習

● 依存症家族グループミーティング

日 時:毎月第2・4木曜日 13:30～15:30

場 所:長野県社会福祉総合センター

対象者:家族の問題(アルコール・薬物・ギャンブル)で悩んでいる方

内 容:意見交換・テキスト(主にCRAFT)を用いた学習

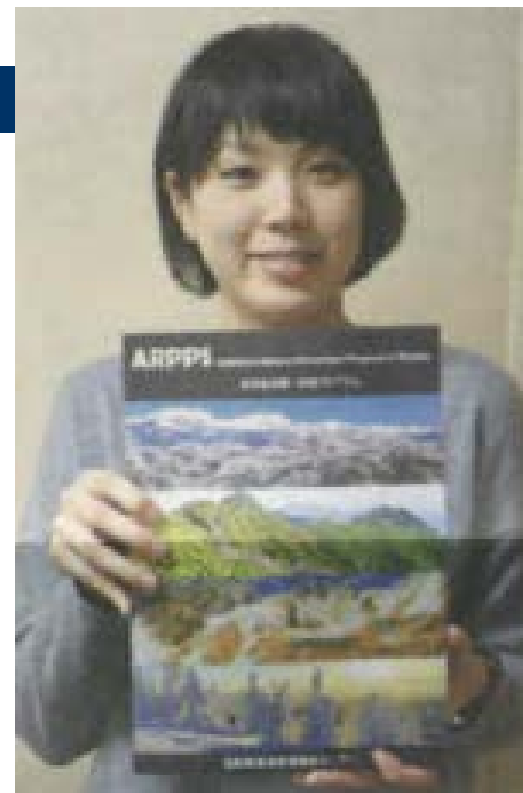
ARPPS (長野県版 依存症治療・回復プログラム) とは

隠れスマーブ⇒アルプス

ARPPS: **A**ddicion **R**elapse

Prevention **P**rogram in **S**hinshu

- ◆ アルコール・薬物・ギャンブル依存症者を対象
- ◆ TRY(課題)はグループ参加者の声を反映
- ◆ 自分の根本の問題に気づき、自信を取り戻し、自分を大切に思えるような内容



平成27年度に当事者グループで使用開始～現在に至る

ギャンブル依存症知るセミナー岡谷で25日 当事者ら体験語る

GA & GAM-ANON Seminar

2015年7月29日信濃毎日新聞

「ギャンブル依存症」からの回復を目指す県内の当事者グループ「GA(ギャンブラーズ・アノニマス)」と、家族や友人らのグループ「ギャマノン」は25日、岡谷市長地の「諏訪湖ハイツ」で依存症を知るためのセミナーを開く。



「正直な自分～仲間と共に回復を」がテーマ。午前10時に開会し、本人や家族の体験談の後、昼食休憩を挟んで午後1時半から県精神保健福祉センター(長野市)の小泉典章所長と半場有希子さんが「センターにおける病的ギャンブリングへの取り組み」と題し講演する。同2時40分からは「分かち合い」として、参加者が一言ずつ話す時間も設ける。

「ギャンブル等依存症対策関係者会議」の開催

2019年1月29日(火) 長野県精神保健福祉センター

(会議事項)

ギャンブル等依存症対策基本法について
県内の取り組みについて

(出席者)

GA長野メンバー

ギャマノン長野メンバー

県遊技業協同組合

県医師会

信州大学医学部

県弁護士会

法テラス

県精神保健福祉センター所長(座長)

ギャンブル依存症 当事者らが講演会

ギャンブル等依存症問題啓発週間

2019年5月10日朝日新聞

ギャンブル依存症の実態や対策について、依存症の当事者や国の担当者らが語る講演会「ギャンブル等依存症 ならない、させない、取り残さない」が15日午後1時半～4時、長野市の長野県長野保健福祉事務所である。県主催。参加無料。



カジノを含む統合型リゾート実施法が2018年に成立。

ギャンブル依存症対策が問題になる中、政府は先月、対策の基本計画を作り、閣議決定した。

講演では、この基本計画に携わった国の担当者が内容を説明。県内在住のギャンブル依存症経験者が依存症になったことで家庭が壊れたことや、自助組織に参加したことで回復した経験などについて語る。

県精神保健福祉センターの小泉典章所長は「ギャンブル依存症は精神疾患の¹⁷一つで、適切な治療と対策が必要。それを学ぶきっかけになれば」と話している。

当センターのギャンブル依存症等対策に関する報告

2017年4月

1

資料

病的ギャンプリングに対する 長野県精神保健福祉センターの取り組み

小泉典章*、半場有希子*、勝又(上島)真理子*

小泉典章、半場有希子、
勝又(上島)真理子：
病的ギャンプリングに
対する長野県精神保健
福祉センターの取り組み。
アディクションと家族，
32(2)136-142, 2017

日本嗜癖行動学会学会誌

はじめに

趣味や気分転換の方法がパチンコや競馬などのギャンブルをするという方もいて、ギャンブルは日常生活に刺激を与えてくれるものである。最初はその刺激を楽しんでいたはずなのに、いつの間にか深みにはまり、「もう止めるべきだ、自分はもう手を引くべきだ」と頭では思っている、止められないという方は既に危険域に達している¹⁾。

違法、合法を問わず、偶然性に自らの価値あるものを失う危険を冒し、時間、お金、信頼などを偶然性に賭ける行為をギャンプリングと呼ぶ。しかし、仕事、社会的立場、家族、友人との信頼関係などを、危険にさらしてまで続ける場合は病的な状態とも言える。人によっては数百万円(今までの相談では数千万円が最高額)の借金を重ねる方もいる。この状態は病的ギャンプリングとして、国際疾病分類(ICD-10)の中で精神疾患の1つに定義されている²⁾³⁾。

病的ギャンプリングに対する 当センターの取り組みの概要

保健所や長野県精神保健福祉センター(以下、

第26回日本嗜癖行動学会一般演題発表分
Encouragement pathological gamblers to join self-help groups at Nagano Prefectural Mental Health and Welfare Center
*長野県精神保健福祉センター
〒380-0928 長野市若里7-1-7
Noriaki Koizumi, Akiko Hanba, Mariko Katsumata(Kamijima):
Mental Health and Welfare Center in Nagano Prefecture,
7-1-7, Wakasato, Nagano-City, Nagano, 380-0928 Japan

当センター)の嗜癖問題に関する相談は、アルコール依存症に次いで病的ギャンプリングの問題が多い(3番目が薬物関連の相談)。当センターにおけるギャンブル問題等に関する新規電話相談件数²⁾は、ここ10年間で増加傾向にあり、延べ数百件以上の相談を受けている。

当センターの行っている病的ギャンプリングに関する精神保健相談とは、大まかにいえば、ギャンブル問題を抱えた家族を対象とした支援と、ギャンブルの問題を受け入れ、自助努力で立ち直ろうとする当事者グループGA(ギャンブラーズ・アノニマス)への支援とにまとめられる¹²⁾。

本人が回復するためにはGAへの継続的な参加が効果的だが、初めに相談に来る者はほとんどが家族であり、家族が家族グループに定着すると、本人がGAに参加する傾向も高くなる。したがって、まず家族への支援を始めることが必要だと考えられる。

以下、当センターにおけるギャンブル問題への取り組みについて、相談対応を含め、報告したい。

当センターにおける ギャンブル問題等に関する相談

平成13年頃から当センターに「ギャンブルにはまって、多額の借金を繰り返してしまおう」という家族からの相談が寄せられるようになった。この10年間で新規電話相談件数(図1)は増加傾向にある(平成24年度は100件を超えている)。相談者の内訳では、約6割が家族から、3割弱が本人からの相談となっている。

まとめと今後の課題

- ギャンブル等依存症は精神科医療の対象になりにくいですが、自助グループが県内数箇所に誕生し、直接繋がるケースも増加している。自助グループの組織育成支援は困難ではあったが、長年をかけて、家族支援を含めたりカバリーのコースを築くことができた。
- 一方で、ギャンブル等依存症の問題を抱えていても、相談機関を知らない当事者、家族も多い。相談窓口を周知するとともに、地域における相談機関、医療機関や自助グループを広げていく。

THE SERENITY PRAYER 平安の祈り

God grant me
神様 私にお与えください。

the serenity to accept the things
自分に変えられないものを受け入れる落ち着きを

I cannot change, courage to change
変えられるものは変えてゆく勇気を

the things I can, and wisdom to
そして二つのものを
know the difference.
見分ける賢さを。